

〔商 工 費〕

町の観光振興に係る課題解決へ向けて、株式会社さとゆめ及び大手旅行会社のH I Sと連携し、民間企業の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウ等を活用した、企業派遣型地域活性化起業人制度を新たに導入いたします。また、雲取山の奥多摩小屋跡地の活用について、東京都が整備した五十人平野営場の管理運営を新たに受託いたします。

さらには、小河内振興財団への人的支援策として、地域おこし協力隊員1名の採用を予定しており、小河内地区の観光振興やコミュニティの活性化に繋がるよう、支援してまいります。



▲五十人平野営場の管理棟とトイレ

〔土 木 費〕

定住人口の増加に繋げるため、川井松葉分譲地の販売を開始するとともに、丹三郎水神前地内分譲地造成事業を実施いたします。

また、東京都と連携して、移住事例や地域で活躍する移住者・関係人口と地域住民が連携した取り組みなどを広く発信するとともに、空家の利活用を積極的に展開し、町内への移住、定住が図られるよう推進してまいります。



▲川井の分譲地を上空から見たところ

〔消 防 費〕

第4分団栃久保詰所建設工事のほか、防火衣や消防用ホースの購入など、消防団活動に必要な資機材の充実を図ってまいります。

また、自然災害等への備えといたしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

〔教 育 費〕

他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業など、引き続き、実施してまいります。

また、各学校における施設や設備については、小中学校補修工事や氷川小学校及び奥多摩中学校立木伐採枝打ち作業委託など、児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

次に、令和7年度の組織に関する事項ですが、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところであり、移住・定住・子育て環境の充実を図るため、一体的な執行体制とすることから、若者定住推進課と福祉保健課子育て推進係を統合し、課の名称を「子育て定住推進課」といたします。